

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

Title	ナ（菜）の限界と要素：香川県綾歌郡の一個人の調査から
Author(s)	十河, 直樹
Citation	ニダバ, 13 : 65 - 66
Issue Date	1984-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047156">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047156</a>
Right	
Relation	



# ナ(菜)の限界と要素 — 香川県綾歌郡の一個人の調査から —

十河直樹

## 1 はじめに

「トマトの苗」と言う表現は日常用いられている。しかし、その苗が成長した表現を岡山県や香川県では「トマトのキ(木)」と言う。木ではないが、キと表現する。

つまり、キは木と同音ではあるが、同義ではないということである。私は、この考え方で、ナと菜の同音異義の体系を導き出し、ナと表現するルーツないし限界を明らかにしたいと考えた。

なぜ、ナ(菜)に着手したかと言うと、地域によってナの Kategorie がはなはだしく異なることに気づいたからである。

## 2 備讃域におけるナ(菜)類

1. 備讃域には、ナ(菜)類は46称ある。その内、10称が学名と同形同義で、語尾にナが附加されており、残り36称は、学名と異形同義である。

2. ところで、ナ(菜)の内、語尾にナの附加されている語形の類は、22称、ナ類ではあっても、24称にはナとは附加されていない訳である。

3. 本来、菜(な)は、食用とする茎・葉に供する草本類の総称であることから、食用できるハ(葉)類は、ナ(菜)類に組入れる傾向が高い。

4. この点から、改めて県別に調べてみると、岡山県側で用いるナ(菜)類は、9称。香川県側は14称で、両県共有称は23称である。

	岡山県のみ	両県共有	香川県のみ
ナ類		22	
	9	6 + 8	8 + 14
それ以外		3 + 15	6
		24	

前ページの表は、その図表である。

### 3 ま と め

1. これらのことから、香川県側の特色は、植物学上草本類で、食用に供することのできるものであればすべて、ナ(菜)類と言うことである。  
その証明は、藻類にまでおよんでいることである。このことは、海と人間の関係が深いことと、そこにはえている藻類まで、職業としている漁師以外の人までが親しんでいると言えるからである。
2. 岡山県側の特色は、名称に二次的称が多いことである。例えば、大根葉が季節の間に成長することから、ハザナ[hazana]と言う様にワンステップおいた理性語が多いと言ってよい。
3. ナ(菜)類で明確なことは、名称が生活の中から生れ、それを生活人がとぎ、加除しながら形成される点であろう。